

ながまら

中村自治会

特集号

発行日
令和3年10月1日

世帯数：2,216

1区：536, 4区：444
2区：321, 5区：381
3区：134, 6区：400

“ごみ問題” 特集号！

今、自治会の一番の悩みは「ごみ問題」です。



ルール違反が目立ちます！ みんなで気を付けましょう！

「資源とごみの分け方・出し方ガイドブック」をよく見て、
ルールを守り、気持ちのよい、住みよいまちにしましょう！

最近ルール違反のゴミ出しが大変増えています。特に資源物回収日は違反が多く見られます。

特に多いルール違反は

- ◆ 一つの袋にビン、ペットボトル、プラスチック、可燃ごみ等分別しないで置いていく。
- ◆ 所定のカゴではないカゴや資源物回収所ではない所にお構いなしに置いていく。
- ◆ 資源物としては回収しない物を資源物回収日に置いていく。
- ◆ 中身の残った、あるいは未使用的ペットボトルやビン、缶を置いていく。
- ◆ 前日カゴ出しの回収所で、日曜日の夜9:00を過ぎて資源物を出す。
- ◆ 可燃ごみ置き場にペットのフンを置いていく。

ルール違反の実態を紹介します。

① 資源物として置かれた袋の中は。。。

一番多い違反で、非常に悪質です。



② 所定のカゴではないカゴや資源物回収所ではない所にお構いなしに置いていく。



BINのカゴに入れられているのは、小型家電、金属、無化物、プラごみ、可燃ごみ、等々！

小型家電のカゴに大量のゴムホース(可燃ごみ)！



可燃ごみ置場に置かれた扇風機、空き缶、段ボール、ペットボトル！



ペットボトルかごにプラごみ！

③ 資源物として回収しない物を置いていく。



未開封・未使用の大量の調味料！



液晶テレビ
それも可燃ごみ置き場に！

月曜日に決まって置かれている生ごみ。カラスが食い散らかしている！



取り壊した大型木製家具！



皆様へのお願い

- ◆ ゴミ置き場を整理整頓し、清潔できれいにして違反をしづらい環境にしましょう。
- ◆ 住民お互いに挨拶をして顔見知りになる事で、不審者を見分け易くすると共に、ルール違反をしづらくしましょう。
- ◆ ルール違反はこの地域の方々もしています。顔見知りであれば一声掛けましょう。
- ◆ 再度「資源とごみの分け方・出し方ガイドブック」を見て、理解不足や誤解がないか確認しましょう。ガイドブックを持っていない方は、各区の区長まで連絡下さい。
- ◆ 不審者を見かけたり、不明な点がある場合は、各区の区長あるいは環境衛生担当まで連絡下さい。

監視カメラによる監視を強化します。悪質なルール違反が確認・特定できた場合は公的機関と相談の上、個別に対応します。